



新発田民商工商会
 新発田市豊町2-3-3
 Tel.0254-22-4390
 FAX 22-4705
 2017. 5. 22
 NO 2057

「住民税特別徴収通知書」への

マイナンバー記載問題で市税務課と懇談

市町村が事業所に送付する「住民税の特別徴収税額決定通知書」に従業員のマイナンバーが記載されていることが問題になっていますが、新発田民商は5月10日、新発田市税務課と懇談し、マイナンバーを記載せずに送付するよう申し入れを行いました。懇談には新発田民商の中村会長ら3名が参加。共産党の加藤和雄市議会議員も同席しました。



多くの中小事業所ではマイナンバーの厳重な管理や漏えい・盗難に心配があり、従業員も本人の了解なく勤務先にマイナンバーが知らされてしまうことに強い不安を抱いており事業所と従業員との信頼関係が損なわれるなど、事業活動に大きな支障をきたしかねないことから、「通知書」にマイナンバーを記載しないよう求めました。

これに対し市側は、「国の施行規則通りに対応せざるを得ない」との回答でしたが、誤配等がないよう約300万円の予算を計上し簡易書留で送付することや、記載されたマイナンバーの利用目的に注意するよう求める文書を同封するなどしてプライバシー保護にはできるだけ配慮することでした。

名古屋市は番号不記載で送付、大阪市や仙台市は不記載にした通知書と別に受給者番号と個人番号を記載した「付票」を送付するなど、番号を記載せずに送付する自治体が多くあります。国は法的に根拠のない「番号記載」の強要を中止すべきです。

新発田民商第63回定期総会

新発田民商共済会第30回定期総会

●とき 6月11日(日)

午後1時受付開始 1時30分開会

●会場 豊谷殿

●懇親会 午後5時30分開始 会費 4500円

※支部総会を開催し、代議員を選出しましょう!

今週の商工新聞……ここもおすすめ

- ◆二面：国民健康保険 都道府県単位の狙い
- ◆二面：「特別徴収通知書」番号記載せず送付 名古屋
- ◆四面：「憲法守れ、共謀罪NO」伊藤真弁護士に聞く

『共謀罪』ってなに？ なにが危険なの！

「共謀罪」の問題点を解明する

「市民学習集会」のお知らせ

「人間の心の内」や「思い」まで処罰の対象にする「共謀罪」。安倍自公政権は、この「共謀罪」の法案を早急に衆院で採決し、今国会で強行成立させようとしています。

私たちの日常生活や活動を脅かす「共謀罪」の恐ろしさ、危険さを深く学習し、戦前の「監視社会」「密告社会」の再来を許さず、「共謀罪」法案の成立を「野党と市民の結束」で阻止しましょう！

新発田民商も加盟する「安保法制の廃止をめざす新発田市民の会」は、左記の内容で「市民学習集会」を開催します。多くの会員・読者の皆様のご参加をお待ちしています。

●日時 5月25日(木)

午後6時30分より(午後6時開場)

●会場 新発田市地域交流センター・屋内広場

●講演 「共謀罪と監視国家の危険性」

講師 齋藤 裕 弁護士

●参加費無料

*詳しくは民商事務局にお問い合わせください

恒例「笹だんご」作り

とき 6月18日(日) 午前9時〜正午

会場 新発田市地域交流センター

※申込締切は6月2日 お早目にお申し込みを！

△今後の日程

5月24日…聖籠支部 記帳学習会

5月27日…猿橋支部総会

5月28日…加治支部・聖籠支部 わらび探り

(詳細は裏面の案内をご覧ください)

6月4日…新商連定期総会

6月11日…新発田民商・新発田民商共済会 定期総会